

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 作業道防災機能強化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111(内 3195)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,000 千円 (前年度予算額：5,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
予算額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、効率的な木材生産を進めるため5カ年で森林作業道開設750kmを目標としている。また、災害に強い作業道開設にあたり、事業者を対象とした研修を行い人材育成(受講者1,356人/R2現在)を進めている。

近年、異常気象による豪雨等が頻繁に発生しており、作業道の排水路等の機能低下が発生している。H30年度の豪雨災害で森林作業道が多く被災し林業活動への支障、ライフラインの被災の一因になっている事例が見受けられ、既設作業道の補強及び機能強化について、関係林業団体より支援の要望がある。

過去10年間に開設された作業道延長は約2,000kmとなる。作業道は、簡易な土構造の道であることや森林組合等が管理していることから、公道のように十分な維持管理ができない。このため、災害に強い森林づくりの一環として既設作業道の機能強化、機能回復を図ることで森林等の保全、安定した木材生産を図る必要がある。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

- ・国補事業の対象とならない森林作業道等の簡易な排水路及び路肩補強等

に必要な経費を補助する。

(イ) 内容

森林作業道等の排水及び路肩補強等に必要な経費

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・補助率 1/2 他の県単独補助事業に準じる。

(4) 類似事業の有無 有

- ・森林整備事業（公共）

森林作業道の改良（条件：事業費 20 万円以上、施業予定あり）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,000	作業道の排水及び路肩強化等の経費の補助
合計	5,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第3期岐阜県森林づくり基本計画」において、人工林では適期に適正な森林施業(間伐等)が実施され、災害に強い森林が維持されているとしている。

(2) 国・他県の状況

国補助事業の森林整備地域活動支援交付金において、対象となる森林経営計画地内の作業道の維持管理費が補助対象となっている。

(3) 後年度の財政負担

計画的な森林整備のため、適正規模の財政負担が継続的に必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 1) 事業主体：作業道の管理主体（市町村、森林所有者、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画策定者等）

1 か所あたり事業費概ね 20 万円未満（施業予定が無い作業道も可）

- 2) 妥当性：森林整備事業の事業主体と同じであり妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	作業道防災機能強化事業費補助金
補助事業者（団体）	作業道の管理主体（市町村、森林所有者、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画策定者等） （理由）作業道の管理者であるため
補助事業の概要	（目的）作業道の排水及び路肩補強等に必要な経費を補助する。 （内容）豪雨等により排水路等の機能が低下している作業道の改修を行い、森林等周辺地域の保全を図る。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（補助率1/2） （内容）作業道の排水及び路肩補強等に必要な経費の1/2を補助をする。 （理由）国庫補助事業の対象外の工事（おおむね20万円未満、施業予定が無い作業道）を補助する。
補助効果	排水等機能が低下した作業道を強化することにより、森林及び周辺地域の保全を図る。
終期の設定	終期 令和3年度 （理由）第3期岐阜県森林づくり基本計画の終期

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業道の崩壊等による人的被害件数0件
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29年度末)	目標	目標 (終期)
① 作業道損壊報告件数	11件/年		5件/年

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	4,194千円	(予算額) 5,000千円	(要求額) 5,000千円
指標①目標			0件	20件	5件
指標①実績			(推計値)	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	(推計値) %	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

<p>・ 県内では傾斜 35 度以上の林地が 41%を占めていることから、作業道の開設以外の木材生産技術の普及や、急傾斜地での開設技術などの開発と普及。</p>
--

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	・ 異常気象による豪雨が頻発しており、簡易な土構造の作業道は崩壊リスクが高く、崩壊した際は二次災害を引き起こす可能性がある。このため、作業道の崩壊を防ぐための対策は必要性が高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・ 既設作業道の維持管理を行うことにより、排水等の機能が保たれ、森林等周辺地域への土砂等の流出を抑えることができるため、災害に強い森林づくりの一環を担うことができる。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	・ 実行経費に基づく定率補助方式となっており、補助金の査定等が容易である。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・廃止 (理由)</p>
